

市町や森林管理署と連携した ニホンジカ捕獲対策強化の取り組み

1 テーマの趣旨・目的

島根県では令和2年度から農林水産業において重点的に取り組む事項を定めた「島根県農林水産基本計画」を策定。5年を1期とした計画であり、令和7年度からは計画も2期目となり、シカによる森林被害の拡大を未然に防ぐ必要があることから、対策が明記された。

今回の発表では、林業普及員によるシカ被害調査、雲南市や島根森林管理署木次森林事務所と連携して実施しているシカ捕獲対策の取り組みと、その成果について報告する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

当事務所が管轄する雲南管内は、雲南市、奥出雲町、飯南町の1市2町からなる。島根県の森林面積は524,332haであり、人工林率は約39%である。雲南管内の森林面積は95,087haであり、人工林率が約50%と高く、林業が盛んな地域である。



図1 雲南管内位置図

シカの生息状況について、島根県の中国山地に生息するシカは広島県北部から分布が拡大しつつあり、島根県中央部を中心に生息が広がっている。

雲南管内においても、シカの有害捕獲数が令和元年度は107頭であったのが令和5年度には214頭と2倍になっており、明らかな生息数の増加が確認できる。

しかしながら、当管内のシカによる林業被害について、令和4年度までは報告がなく、令和5年度もわずか0.6haの報告であった。

(2) 取組内容

①シカ被害調査

シカ生息数の増加に対し、被害報告の少なさに疑問を持ったので、被害実態を明らかにするために、林業普及員による被害調査を実施した。

調査では、1市2町の1齢級の人工林を対象に、林縁部の植栽木及びその他の植物に対するシカ食害の有無、シカ糞・道・足跡の量、その他痕跡について記録した。

調査の結果、14小班中9小班にシカの痕跡が確認され、4小班で植栽木への被害が確認された。シカ生息数増加に伴い、人工林の被害が増加していることが明らかとなった。認識できるほど被害が多くなると対応も困難になってくるため、さらに被害が拡大しない今のうちに捕獲対策を強化する必要が示された。

このことから、シカ対策について、里山と奥山でそれぞれ捕獲事業を実施した。加えて、シカ被害の現状を把握できるように、シカ被害が報告される仕組みづくりを行った。



写真1 主軸や枝にシカの食害を受けたスギ植栽木

②シカ捕獲対策

i) 里山対策：中国山地ニホンジカ重点捕獲活動支援事業（雲南市）

雲南市ではシカを狙った有害鳥獣捕獲がほとんど行われていない。しかし、今後シカが増加した際には林業被害のみならず農業被害発生の恐れがあり重点的にシカを捕獲していく必要がある。そのため、シカがまだ低密度なうちに、初動かつ先導的な捕獲事業を実施することで、当該地域における継続的なニホンジカ対策の実施を促すことを目的として県指導のもと本事業を実施した。

事業の実施にあたっては、事業実施区域や捕獲実施者の選定等について雲南市と協議を重ね、猟友会だけでなく林業事業体への聞き取りや働きかけも行った。その結果、林業事業体が所有する山林で林業事業体職員がシカの捕獲を実施できた。捕獲事業実施中は、林業事業体職員と連絡を密にし、捕獲のサポートを行った。

捕獲頭数は事業全体で2頭であったが、うち1頭を林業事業体の職員が捕獲した。猟友会だけでなく林業事業体も自ら捕獲の担い手として体制整備の一役を担えた。



写真2 事業により捕獲されたシカ

ii) 奥山対策：島根県（中国山地）雲南管内指定管理鳥獣捕獲等事業（国有林）

島根県は島根森林管理署と「有害鳥獣駆除に係る協定書」を交わしており、国有林内において捕獲事業を実施している。本事業は、有害捕獲では捕獲が困難な奥山において、局所個体群を対象とした小面積での捕獲に取り組み、広域に生息するニホンジカの効率的な密度管理を

行っていくための基礎資料を得ることを目的として実施した。

事業実施にあたっては、雲南管内にある程原国有林（飯石郡飯南町）を事業地として選定し、国有林内での捕獲地点等について、木次森林事務所と協議を重ねた。事業を実施した結果、捕獲頭数は2頭であった。

また、捕獲頭数以外での評価を行うため、国有林内にセンサーカメラを設置し、シカの撮影頻度を調査した。カメラデータ回収後、撮影頻度指数（RAI：Relative Abundance Index）を以下の式で算出した。

$$\text{RAI} = \text{総撮影個体数} / (\text{カメラ稼働台数} \times \text{設置日数})$$

③被害報告をあげる仕組みづくり

シカ被害の現状を把握できるように、シカ被害が報告される仕組みづくりを行った。

林業事業体に対しては、島根県内や当管内のシカ生息状況、被害調査結果などを共有するとともに、シカによる被害や痕跡の見分け方について指導した。また、下刈作業に入る際には、シカの被害や痕跡が無いか記録し報告するよう指導した。加えて、シカによる被害と疑わしいものがあれば、県や市町の担当者へ連絡するよう指導した。

当管内市町の担当者に対しては、上記に加え、毎年実施している鳥獣被害統計調査の際に林業事業体等に積極的に聞き取りを行うよう指導した。



写真3 市町担当者会議の様子

(3) 成果

①シカ被害調査

シカによる被害報告が少ない状況でも、調査を実施することで未報告の被害が明らかになった。シカの被害実態を明らかにしたことで、シカがまだ低密度なうちに捕獲対策や体制整備等を行うことが出来た。今後も調査を

実施することで、被害状況の把握やモニタリング、早期対策の効果検証などを行っていく必要がある。

②シカ捕獲対策

i) 里山対策：中国山地ニホンジカ重点捕獲活動支援事業（雲南市）

捕獲体制の整備について、捕獲事業終了後もシカを捕獲するために猟友会や林業事業体職員がわなを設置したり、実際にシカを捕獲するなど、捕獲意欲の向上につながった。また、令和6年度の雲南市内でのシカの有害捕獲頭数は令和5年度の約1.5倍にあたる332頭となっており、シカの生息数の増加も考えられるが、本事業実施の成果でもあると考えられる。加えて、「シカを狙っての捕獲は経験が浅かったため情報交換を行いながら実施し、シカ捕獲技術の向上につながった」という声もあり、今後もシカを狙った捕獲を行ってもらうことで、体制が整備されていくと思われる。

さらに、林業事業体の職員についても、事業終了後もシカを捕獲しており、シカ対策に対して林業事業体の当事者意識の醸成の一助となった。

ii) 奥山対策：島根県（中国山地）雲南管内指定管理鳥獣捕獲等事業（国有林）

撮影頻度指数RAIは、事業開始からの15日間は0.573であったのが、その後の13日間で0.154となり、事業終了までの34日間では0.024と、事業を開始してから減少していた。今回事業を実施した程原国有林は、奥山の国有林であり、これまで狩猟や有害捕獲等が実施されておらず、捕獲圧がかけられてこなかった。そのため、捕獲事業のために人が山に入ることによって、捕獲頭数以上に捕獲圧がかかり、シカの撮影頻度が下がったと考えられる。

③被害報告をあげる仕組みづくり

林業事業体や市町担当者への情報提供や働きかけ等により、シカ被害や痕跡に関する報告が徐々にあがってくるようになった。シカによる林業被害は令和6年度に1haの報告があり、令和5年度より増加している。令和7年度からは、下刈作業時のシカ被害調査の結果についても鳥獣被害統計調査へ反映させていく取り組みを

行っていく。被害の報告数が増加すると、被害が拡大していく地域の推定も出来るようになるため、対策がとりやすくなる。

また、林業事業体から植栽木への被害対策に関する相談もあり、シカ被害に対する意識や、シカに関する知識の普及効果が表れはじめた。

（4）課題

被害調査を実施することにより、シカによる被害が発生していることが明らかになったが、まだ調査を実施できていない場所も多くある。管内全域の被害実態が把握できていない。

捕獲事業については、シカの生息頭数が増加しているものの、シカの分布が広がりつつある段階であるため、高密度ではない。その中で、いかに効率的にシカの捕獲を進めていくか、検討していく必要がある。

3 今後取り組むべき内容

当管内ではシカの生息頭数が増加しているものの、イノシシによる農林業被害が目立つため、イノシシを狙った捕獲対策が多く行われている。このような背景もあり、当事業においてシカの捕獲数が低調であった可能性がある。そこで、今後は、シカを捕獲するための知識や技術についての研修を捕獲者に向けて実施し、シカ捕獲対策を強化していく予定である。

捕獲体制の整備について、令和7年度には雲南市と奥出雲町で実施しており、今回の取り組みの成果を普及し、シカの早期対策につなげていく。

また、林業事業体について、今回の取り組みで当事者意識を醸成することが出来た。今後も、他の地域や他の林業事業体に対して、捕獲対策の取り組みを働きかけていきたい。

加えて、今後も引き続き、市町や林業事業体に対して、シカ対策の情報発信だけでなく、被害の現状や判別方法、捕獲対策の必要性などを繰り返し普及していかねばならない。

シカがまだ低密度なうちに市町や地域住民等関係者と協力して早期のシカ捕獲対策を強化し、将来にわたって持続的な林業経営につなげていきたい。